

制の確立に努める。

⑥ 家庭、地域社会、関連機関との連携強化

- ア 学校と家庭、地域社会との有機的な連携を図り、家庭や地域社会の教育力の向上と生徒指導充実のための啓発に努める。

イ 学校と関係機関との密接な連携・協力態勢の確立を図り、児童の実態に対応する生徒指導の推進に努める。

⑦ 教職員研修の充実
教職員の使命感の高揚と指導力の向上を図るため、体系的な研修の推進と研修内容・方法の改善充実に努める。また、社会の変化と時代の要請に即した研修の充実に努める。

⑧ 指導体制の充実
指導主事及び学校教育指導委員の適正配置とその指導力の向上に努める。

⑨ 教職員定数の確保と適正配置の推進
ア 学校規模に応じた教員配置を行うとともに、全県的な立場から配置の均衡化に努める。
イ 地域や学校の実態を踏まえ、男女別、年齢別構成等を考慮した適正な教員配置に努める。
ウ 事務職員の確保を図り、学校規模、べき地校等を勘案し、適正配置に努める。

⑩ べき地における教育諸条件の整備

ア 地域の実態に即した学校の適正

イ 複式学級担当職員の指導力を向上させ、配置を促進する。

- イ　複式学級担当職員の指導力の向上を図るため、その研修の充実に努める。

ウ　通学条件の緩和を図るため、通学バス等の整備を促進する。

ア　危険校舎、危険屋内運動場等危険建物を計画的に解消するよう市町村の指導に当る。

イ　過大規模校を解消するため、分離新設を促進する。



第3節 中學校教育

第1項 施設の概要

